

#東区ウォーキングフォトコン

令和3年9月1日～令和4年2月28日

東区内をウォーキングしながら撮影し、公式 SNS をフォローし、ハッシュタグ【#東区ウォーキングフォトコン】をつけて投稿。優秀作品には豪華副賞を進呈！

投稿テーマ

東区らしい風景、東区内ウォーキングの楽しさ、ウォーキング時のおすすめ立ち寄りポイントなど

応募対象／東区にお住まいの方、東区に通勤・通学している方、東区で活動している方

応募要項

名称	東区ウォーキングフォトコン
期間	令和3年9月1日～令和4年2月28日
対象者	東区にお住まいの方、東区に通勤・通学している方、東区で活動している方
審査員	東区長、さっぽろ村ラジオパーソナリティよーこりん、フォトコンテスト事務局
応募テーマ	東区らしい写真（風景、おすすめ立ち寄りポイント等） 東区でのウォーキングの楽しさ 優秀作品には各賞を設け、それぞれに応じた賞品を進呈します。
参加方法	東区内をウォーキングしながら撮影した写真を、公式 SNS（instagram 又は Facebook）をフォローし、ハッシュタグ【#東区ウォーキングフォトコン】をつけて投稿。

コンテストの審査基準や審査結果に関するお問い合わせ窓口 事務局（えびすけ株式会社 011・792・8507）

応募についての注意事項

- 一眼レフ、コンパクトカメラ、ミラーレス一眼、スマートフォン、携帯端末で撮影した写真などカメラは限定しませんが、公式 SNS にハッシュタグ【#東区ウォーキングフォトコン】をつけて画像を投稿ください。
- 応募いただく写真は未発表の作品に限ります。
- デジタル及びフィルム撮影のどちらで撮影された作品も応募可能ですが、応募方法は SNS 投稿をもっての応募に限定していますので、フィルムで撮影した作品はスキャン（解像度 350pixel/inch 以上）し、JPEG 形式にて投稿ください。
- 合成処理したものは不可とします。（トリミングおよび色調整は合成処理に含みません）
- 応募には、応募注意事項への同意が必要です。応募いただいた段階で注意事項に同意をいただいたものとし、
- 1人で複数枚ご応募いただけます。
- 応募をいただいた写真は、札幌市の発行する冊子（東区ウォーキングノート・広報さっぽろ・市勢要覧等）および、札幌市公式ホームページで使用させていただきます。使用にあたり、掲載する広報誌レイアウト及びウェブサイトの都合上加工をさせていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

応募できない作品

- 他のコンテストなどに応募中または応募予定の作品、または過去に入賞した作品は応募できません。
- 個人情報（氏名・住所・電話番号・職業・メールアドレスなど）を記入したもので、または特定できるものは応募できません。
- 故意、過失を問わず法律、公序良俗に反するもの、及び恐れのあるものは応募できません。
- 他人のプライバシーを侵害するもの及び著作権を侵害するものは応募できません。
- 他人を差別する、もしくは誹謗中傷するなど、名誉や社会的信用を損なうものは応募できません。
- 他人や応募者以外が所有する著作権、知的財産権その他一切の権利を侵害するもの及び恐れのあるものは応募できません。

投稿方法

- Step1** 下記のいずれかの QR コードから SNS 上の公式アカウントをフォロー
Step2 ハッシュタグ【#東区ウォーキングフォトコン】をつけて投稿



アカウント名 / higashiku.walking
<https://www.instagram.com/higashiku.walking/>



アカウント名 / 東区ウォーキング
<https://www.facebook.com/higashikuwalking>

- 未成年者に害を及ぼすもの及び恐れのあるものは応募できません。
- 一般的に立入禁止区域と指定されている場所で撮影されたものは応募できません。
- 商業用と判断できる広告意図がある作品、宣伝を目的とした作品、その他勧誘を目的とする作品は応募できません。

入賞後の取り消し及び掲載の削除について

応募できない写真に該当していない作品として応募された場合でも、第三者から違反行為の通報があった場合は事務局により事実関係の確認を行います。違反行為の事実が確認された場合は入賞を取り消し、掲載を削除させていただきます。

※違反などに対する通報の情報は事務局のみが把握し、一般に公表されることはありません。応募作品が他のコンテストでの入賞したものや印刷物、展覧会などで公表されていることが判明したときは、入賞を取り消す場合があります。

応募作品に対するトラブルについて

本コンテストに応募することにより、応募者と被写体となる第三者との間でトラブルが発生した場合には、当事者同士の責任において解決するものとし、札幌市はその責任を負わないものとします。

応募作品の著作権について

応募作品の使用著作権は、札幌市に帰属し、プリント展示、印刷物、宣伝広告、インターネットなどへ無償で使用させていただきます。また使用にあたっては加工する場合があります。

個人情報の取り扱いについて

応募時に記載いただいた個人情報は、本フォトコンテストの範囲内でのみ利用します。